

事 務 連 絡
平成 2 8 年 1 月 2 6 日

各児童福祉施設等設置者様

松原市福祉部福祉指導課長

インフルエンザ対策の周知について

平素は本市福祉行政にご協力賜り誠にありがとうございます。

インフルエンザは、毎年冬になると流行を繰り返す感染症の1つですが、季節性インフルエンザは感染力が強く、感染した人のせきやくしゃみなどによってウイルスが飛び散り、それを吸い込むことによって感染します。通常の風邪と違い、突然38度以上の熱が出たり、頭痛や関節痛、筋肉痛などの症状が出る感染力の強い病気であり、子どもの場合まれに急性脳症になるなど重症化することがあります。

インフルエンザ予防の基本である「マスクをして、うがいして、てあらいで」を徹底し、予防接種やアルコール製剤による手の消毒のほか、体の抵抗力を高めるために、生活リズムを整え、バランスのとれた食事や、十分睡眠をとることに心がけましょう。

一部報道機関では、平成28年1月24日タイで中東呼吸器症候群（MERS）の発症が報じられました。新型インフルエンザ等が海外で発生して流行すると、日本国内への入国者に伴い感染者が増えることも危惧されますが、外国から色々な物が輸入できなくなり、物不足に陥る可能性があります。そのような場合に備えて約2週間分のマスクや消毒用アルコールなどの医薬品や食料品、日用品の準備をしておくよう努めてください。

インフルエンザの発生予防及びまん延防止のため、引き続きインフルエンザ予防対策の徹底に努めていただきますようお願いいたします。

参考：インフルエンザを予防しよう（大阪府）

<http://www.pref.osaka.lg.jp/iryo/osakakansensho/infuru.html>

新型インフルエンザ等対策ホームページ（大阪府）

<http://www.pref.osaka.lg.jp/iryo/sinfulu/>

【問い合わせ先】

松原市 福祉部 福祉指導課

電話番号 072-334-1550

(内線2181・2182)

FAX番号 072-334-5959

メールアドレス sidou@city.matsubara.osaka.jp